島根県外から島根県内の県立高等学校への
入学を検討されている中学３年生の保護者の皆様

島根県教育委員会

県立高校における生徒一人一台端末の導入についての大切なお知らせ

島根県教育員会では別添のチラシ（県立高校における生徒一人一台端末の導入についての大切なお知らせ）のとおり、令和４年度の県立高校入学生から、県が斡旋するパソコン端末をご購入いただき、生徒一人一台端末を活用した学びを推進していくこととしています。

別添のチラシの「お知らせ②」に記載している手続きについては、期限を設けていますが、県外生徒に関しては、随時手続きの受付を行いますので、期限にかかわらず申請をお願いします。

島根県の県立高等学校の入学を検討中で、「奨学金制度（要件なし）」や「貸出用端末の貸与制度（要件あり）」の活用をご希望される場合には可能な限り早期の手続きをお願いします。なお、奨学金及び貸出用端末の貸与予定者として決定している場合で最終的に島根県外の高等学校へ進学することとなったとしても、取り下げ等の手続きは必要ありません。

詳しい資料を募集要項に同封します